

— 室戸市産業祭スペシャル —

県内最大級のもち投げ!!

2ページに関連記事



「むろと魚魚っと鍋」の無料配布



マグロの解体ショー

— 主な内容 —

- ◆ まちの話題…………… P2~3
- ◆ イベント&募集…………… P3~6
- ◆ 私たちの職場…………… P7
- ◆ 室戸市財政状況
給与・定員管理について…P8~14

各課紹介

※室戸市のホームページでは
広報ひろとがカラーでご覧になれます
(アドレスは裏表紙に記載してあります)

人口の動き

<10月31日現在>	<10/1~10/31届出>
世帯数… 8,033世帯	出生…………… 9人
総人口… 15,347人	死亡…………… 22人
男 …… 7,269人	転入他…………… 18人
女 …… 8,078人	転出…………… 20人

この数値(人口)は室戸市住民基本台帳によるものです
(※昨年10月31日現在の総人口は15,764人)

室戸市産業祭スペシャル開催



ふれあい高新in室戸

11月6日(水)から10日(日)に、市内各所でふれあい高新in室戸のイベントが開催されました。

保健福祉センター やすらぎでは、室戸市に関する報道写真がパネル展示されたほか、絵本ひかるものの作者とくひらようこさんの作品展と読み聞かせ上映会や、室戸市民合唱団と室戸出身のオペラ歌手谷口睦美さんの共演が行われ、多くの人が楽しみました。

また、この期間中、やすらぎのロビーに高知新聞本社の移動編集局が設置され、室戸で行われたさまざまなイベントや情報が高知新聞の紙面を飾りました。

11月10日(日)に、室戸岬漁港新港(海の駅「とろむ」)で、第28回室戸市産業祭スペシャルが第11回おさかな祭と同時開催されました。安芸のよさこいチーム「東陣」のよさこい踊りや本場徳島の阿波踊り、地元の祝いの唄や手ぬぐい踊りが披露されたほか、40キロのメバチマグロの解体ショー・佐喜浜子ども俄など、多彩なイベントが催されました。さらに、室戸の新鮮な魚や野菜がたっぷり入った「むろと魚魚つと鍋」がふるまわれ、多くの人で賑わいました。

また、イベントの最後に行われたもち投げスペシャルには約600人も人がつめかけ、県内最大級のもち投げを楽しみました。



ふるさと再発見! 里帰りフォーラム開催

11月9日(土)に、保健福祉センター やすらぎの「きららひろば」で、「室戸の未来を考えよう」と題して、室戸市外に住む室戸出身でふるさと室戸を大切に思う方々を迎え、室戸高校の学生や室戸在住の方々と一緒に、これからの室戸のまちづくりについて意見を交わしました。

遠く室戸を離れて暮らしている方からふるさとに対する熱い思いを聞いて、室戸の未来を本気で考えようと思った参加者も多いのではないのでしょうか。



室戸岬健康マラソン大会開催

10月20日(日)に、室戸岬一帯で、第16回室戸岬健康マラソン大会が開催されました。

前日から降り続いた雨がまだやみ切らない中、5km、10km、ハーフの3つのコースに分かれてスタートしたランナーたちは、沿道からの声援を受けながらそれぞれの走り方でマラソンを楽しみました。

友人3人で参加したランナーは、ゴール前にはみんなで手を取り合っで、せーので一緒にゴールし、最後まで笑顔の絶えないマラソン大会参加となりました。



ねりんピックよさこい高知2013

予選で決勝トーナメントに残るとい目標が達成できて嬉しかったです。

ペタンク交流大会開催(10/26~28)

職員のおもてなしの姿勢が素晴らしいと県外の選手の方が感動されてましたよ。

大会に参加することができて楽しかった。幸せに感じました。



応援ありがとうございました

室戸岬

灯台まつり開催



11月2・3日(土・日)に、第36回室戸岬灯台まつりが開催され、普段は入れない灯台の内部が開放されました。

3日に行われた本祭では、地元保育園児の太鼓演奏や踊りが披露されたほか、今年初めて椎名の太刀踊りが披露され、開会セレモニーに花を添えました。

また、最御崎寺の宝物殿も一般公開され、多くの人を訪れました。



椎名の太刀踊り

室戸市美術展覧会開催

室戸勤労者体育センターで、第54回室戸市美術展覧会が開催され、11月5日(火)～10日(日)までは一般の部、12日(火)～17日(日)までは小・中学校の部の作品が展示されました。

お気に入りの作品の前でイスに腰を下ろし、じっくりと鑑賞する人の姿も見られ、展示場内にはゆっくりと時間が流れているようでした

「みさき子どもを守る会」が岬地区の美化活動

今年も、9月27日(金)に「みさき子どもを守る会」のメンバーと児童51人が参加して岬地区の美化活動を行いました。室戸岬小学校と菜生市民館から2手に分かれて出発し、それぞれ、中間地点である室戸岬公民館までの沿道をきれいにしました。今年と比較的きれいな沿道でしたが、ゴミは捨てるだけでなく、元から捨てるの大切さを感じました。



第32回 室戸岬一周駅伝競走「室戸ジオパークを楽しもう。」開催

第32回室戸岬一周駅伝競走を開催します。

市役所前を出発し、室戸岬一周15.7kmのコースを7人がたすきでつなぎます。

世界ジオパークに認定された室戸ジオパークで室戸の風となって走りませんか。

●日 時：平成26年1月19日(日) 小雨決行 午前9時10分/開会式 午前10時30分/スタート

●参加資格：18歳以上の方で編成されたチーム。※学生(高校生、大学生)の参加はできません。

●参加料：1チーム 4,000円

●お申し込み締切日：12月20日(金) 午後5時までに生涯学習課までお申し込みください。(先着50チーム)

●代表者会：平成26年1月8日(水) 午後6時30分～市役所2階第1会議室で行いますので、チームの責任者の方はご出席ください。

※コースの沿道に当たる方々には選手への温かいご声援をお願いします。

【お問い合わせ先】 生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142

成人式のご案内

室戸市では、新しく成人となられた皆さんをお祝いのために、次のとおり成人式を行います。

●日 時：平成26年1月12日(日) 午前11時より(受付/午前10時～)

●場 所：室戸市保健福祉センター やすらぎ

●該当者：平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

◇該当される方で室戸市に住民票のない方は、案内状が届かないことがありますので下記までご連絡ください。

◇記念写真をご希望の方は、当日4,000円(郵送料含む)をお持ちください。

◇ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142

運動習慣は健康への第一歩！一緒に歩きましょう！

健康ウオーキング教室

●日 時：12月14日(土) 受付/午前8時30分～、開始/午前9時～

●集合場所：羽根公民館

●内 容：保健師による健康教育+1時間程度のウオーキング ※雨天時には羽根公民館で健康体操等を行います

●対 象：室戸市民の方

●参加料：無 料

●お申し込み方法：お電話で勤労者体育センターまでお申し込みください。

●締 切 り 日：12月12日(木)

※運動習慣動機付事業「水中で元気にならしましょう！」(シレスト利用1回300円×5回)の対象事業です。

【お申し込み・お問い合わせ先】

NPOむろとスポーツクラブ ☎22-1181

保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

『むろとげんきフェスタ!』への展示・出店等の参加者を募集します

むろとげんきフェスタ!も今年度で第5回目を迎えることとなりました。つきましては、多くの方に楽しんでいただくため、健康や福祉に関する展示や出店等の参加協力をしていただける団体等を募集します。参加協力を希望される方は、12月17日(火)までにお申し込みください。

第5回 むろとげんきフェスタ!

- 開催日時：平成26年2月22日(土) 午前10時～午後3時
 - 場 所：室戸市保健福祉センター やすらぎ
 - テ ー マ：『健康長寿は笑いから』
 - 講 演：「高齢者での薬の使い方」「肩こり、腰痛、膝痛」
講師 聖マリアンナ医科大学 大学院教授 ほか
 - 内 容：百歳体操交流大会、健康測定コーナー、おくすり相談コーナー
健康団体等によるヘルシー食品の販売 など
- ★げんきクラブ交流会も同時開催します

【お申し込み・お問合わせ先】

保健介護課 健康推進班 ☎22-3100(むろとげんきフェスタ!実行委員会事務局)

第65回「人権週間」 12月4日～12月10日

世界人権宣言は、基本的人権および自由を尊重し確保するために「世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準」として昭和23年(1948年)の第3回国際連合総会において世界人権宣言が採択されました。これを記念し、昭和25年(1950年)12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、わが国では毎年12月4日からこの人権デーまでの一週間を「人権週間」として人権意識の普及と高揚を呼びかけています。お互いの人権を守って住みよい社会をつくりましょう。

室戸市および高知県ではこの「人権週間」にあわせ次のような行事、広報活動を展開します。
お気軽にご参加ください。

【室戸市主催等】

◆街頭啓発パレード

- 日 時：12月3日(火) 午前10時～
市役所玄関前集合・出発
- コース：市役所～古戸商店街～室津港沿い～市役所
浮津保育園児のマーチングバンドの先導による街頭啓発

◆人権の花運動

- 日 時：12月3日(火) 午後1時～
市役所玄関前集合・出発
- 内 容：室戸市内の保育・小学校・中学校へ花の球根を配布

*都合により予定時刻が若干変更となる場合があります。

【高知県主催】

◆第17回じんけんふれあいフェスタ

- 日 時：12月8日(日)
午前9時30分～午後3時30分(雨天決行)
- 場 所：高知市中央公園
- 内 容：大道芸パフォーマンス、伊野南サンシャインズの演奏(伊野南小学校)、山田養護学校ダンス部、それいけ!アンパンマンショー、高知ビッグバンド連合会、杉山 清貴コンサート、子どもじんけんミュージカル(シエロクラブの子どもたち・人KENまもる君・人KENあゆみちゃん)、子どもひろば(ぬり絵、木工クラフトづくり、バルーンアート)、土佐和紙の紙すき体験、パネル・資料展、啓発・体験コーナー、飲食物販売コーナー、花のプレゼント等

【お問い合わせ先】 人権啓発課 ☎22-5115

室戸市人権教育研究大会 講演会

「100人の村、あなたもここに 生きています」

地球市民として考えることは、私たち一人ひとりの生き方にとっても大切なこと。

市民のみなさん、小学校高学年・中学・高校生の方、保護者のみなさんも、ぜひご参加ください。

- 講 師：池田(いけだ) 香代子(かよこ) 氏
『世界がもし100人の村だったら』著者 ドイツ文学翻訳家、口承文芸研究家
- 日 時：12月14日(土) 午後1時30分～4時20分
- 会 場：室戸市保健福祉センター やすらぎ(夢ひろば)
- 主 催：室戸市人権教育研究協議会・室戸市・室戸市教育委員会
- 後 援：高知県人権教育研究協議会

室戸市人権教育研究協議会 テーマ

差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう

～同和問題をはじめあらゆる人権問題を解決し、人権文化の創造をはかるために全市民で人権教育・啓発を充実・発展させていこう。～



お知らせ

シレストむろと『介護予防水中運動健康教室』のご案内

65歳以上の方を対象に、将来寝たきりにならないための介護予防運動を健康運動指導士の濱田泰行先生の指導のもと実施します。

過去にシレストの水中運動事業に参加された方も、今回は参加可能なので多くの皆様のご参加お待ちしております！

- 実施日 時：12月4日(水)・18日(水) 午後1時30分～3時
- 内容 容：運動器の退化を防止する筋力・バランス運動(口コモ体操) リラックス水中運動(水陸あわせて2時間30分程度)
- 対象 象：65歳以上の室戸市民の方(医師から運動制限されている方は除く)
- 参加料 料：無 料(ただし、あらかじめシレスト市民会員(500円)に加入要)



【お申し込み・お問い合わせ先】 シレストむろと(受付) ☎22-6610 保健介護課 ☎22-3100

介護予防のための 陶芸教室がはじまります！

陶芸は、脳を活性化し、認知症・うつ病の予防や改善に効果があるといわれています。また、手を動かすことにより、リハビリ効果も望めます。この機会に陶芸を始めてみませんか？



- 日 時：12月9日(月) 午前10時から
12月16日(月) 午前10時から
- 場 所：室戸市保健福祉センター やすらぎ 陶芸室
- 講 師：室戸市美術展覧会常任委員(陶芸部門) 山本 克彦 氏
- 対 象 者：65歳以上の室戸市民で陶芸初心者の方
- 参 加 料 料：粘土代等材料実費分が必要になります。
- お申し込み締切り日：12月4日(水)

【お申し込み・お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

介護予防教室

いきいき・らくらく体操教室

- 日 時：①12月5日(木) 午後4時～5時
②12月19日(木) 午後4時～5時
- 場 所：室戸勤労者体育センター
- 講 師：健康運動指導士 中村 美帆 氏
- 内 容：ストレッチや自宅のできる体操
- 対 象：65歳以上の室戸市民の方
- 参 加 料：無 料
- お申し込み方法：お電話で勤労者体育センターまでお申し込みください。



【お申し込み・お問い合わせ先】

NPO法人 むろとスポーツクラブ
(室戸勤労者体育センター内) ☎22-1181

NPO法人むろとスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)からのお知らせです

新サークル 小学生サッカー教室 参加者募集

- (毎週土曜日午後4時～5時開催)
- 12月の開催は 7日(土) 午後4時～5時
14日(土) 午後4時～5時
21日(土) 午後4時～5時

- 場 所：室戸勤労者体育センター
- 対 象：小学生
- 参 加 料：500円/月+スポーツ保険料800円/年
- お申し込み方法：室戸勤労者体育センターで随時受付
- お持ちいただく物：運動できる服装・室内シューズ・飲み物



【お申し込み・お問い合わせ先】

NPO法人 むろとスポーツクラブ
(室戸勤労者体育センター内) ☎22-1181

《平成25年度 第5期》 第6回 室戸健康大学開催 (受講料無料)

- 日 時：12月14日(土) 午前10時30分～午後2時
- 場 所：ニューサンパレスむろと 室戸ジョン万ホール
※駐車場あり
- 入学金：500円 (※6回分の入学金となります)

テーマ1：『脳卒中の予防は足から』 岡村病院 院長 岡村高雄 先生
テーマ2：『卒業式』
テーマ3：『いきいき生きる』⑤ 内田泰史理事長(内田脳神経外科)
文化・芸能 フォークダンス 室戸合唱団

※昼食をご希望の方は、事前にお申し込みのうえ、当日昼食代500円をお支払いください。
※午前10時に、室戸市保健福祉センター やすらぎから送迎バスがでます。ご希望の方は、事前にお申し込みください。

⑤やすらぎには駐車できません。自家用車の方は、直接ニューサンパレスむろとへお越しください。

お申し込み締切り日：12月7日(土)

【お申し込み・お問い合わせ先】 ニューサンパレスむろと ☎22-0012 ☎22-0168(門田)

公営住宅入居者公募のお知らせ

●公募する団地名

市営住宅	階数	所在地	戸数
第2南下原団地	2 階	室戸市佐喜浜町1959番地1	1
ひまわり団地	1 階	室戸市室津2217番地	1
夕日丘団地	1 階	室戸市浮津292番地1	1
西の宮団地	2・3階	室戸市吉良川町乙2040番地1	3
第3上段団地	1 階	室戸市羽根町乙2741番地	1
西の浜団地	1 階	室戸市羽根町乙3209番地340	1

●お申し込み期間：12月2日(月)～16日(月)

各団地の公募案内書および申込書は、各出張所・各市民館および財産管理課 建築住宅班にあります。家賃、お申し込み資格等を確認してください。

なお、11月29日(金)より公募案内書および申込書を配布いたします。

【お問い合わせ先】

財産管理課 建築住宅班 ☎22-5122

出合いのきっかけづくりを行う団体を募集中

室戸市では、少子化の一因である未婚化・晩婚化対策を進めるため、独身者向けの出会いイベントを開催する市内の民間団体等を募集しています。

詳しくはホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

《対象事業》

- ・結婚を望む独身男女が参加・交流し、その後の交際につながる出合いの場を提供する事業であること。
- ・参加者は、20人以上で構成され、市内在住者の比率が参加者全体の半数以上であること。
- ・室戸市内で開催されるイベントであること。
- ・平成26年度2月末日までに完了する事業であること。

《補助の内容》

- ・予算額：20万円
※対象経費が20万円以下の事業でも受付できます。
- ・補助の決定：申請順に審査し、交付決定します。
- ・締め切り：予算額に達し次第、終了します。
- ・申請期日：平成26年1月31日(金)
- ・対象経費：交通費、広告宣伝費、賃借料等(食費は対象外)

【お申し込み・お問い合わせ先】 企画財政課 企画振興班 ☎22-5147 ☎22-1120

平成25年度 室戸市太陽光発電システム設置費補助金の募集

太陽光発電は、二酸化炭素や有害な排気ガスを発生させないクリーンエネルギーであり、市民の環境保全意識の高揚につながるものと期待されています。室戸市では、この太陽光発電を利用した「住宅用太陽光発電システム」を新たに設置する方を対象に、設置費用の一部を助成します。

●補助金額：1kw当り3万5千円(補助金の上限額14万円)

●募集期間：平成26年1月31日(金)まで

●対象者：(1)室戸市内に住所を有している方で、自ら居住する市内の住宅に対象システム設置を希望する方
(2)市税の滞納がない方

(3)電力会社と電灯契約を締結している者である方(既に設置済み、又は工事中の方は対象になりませんのでご注意ください!)

●応募方法：企画財政課に備え付けの申請書(市ホームページからもダウンロードできます)に記入し、必要書類を添えて企画財政課に提出してください。

ただし、募集期間内でも予算に達した時は、募集を終了させていただきますのでご了承ください。

●昨年度からの変更点

『対象システムの設置に係る工事は、市内に住所を有する個人、または市内に事業所を有する法人の代表者と工事請負契約を締結する予定であること』が要件として追加されています。(市外の業者の場合、対象になりませんのでご注意ください!)

【お問い合わせ・お申し込み先】 企画財政課 企画振興班 ☎0887-22-5147 ☎0887-22-1120

E-mail: mr-010200@city.muroto.lg.jp

平成25年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者を対象に採用する制度です。

◎高校卒業資格取得

募集種目	資格	受付期間	試験日	募集種目	資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	男子で 17歳未満の者 中学卒業 (見込みを含む)	平成25年 11月1日 ～ 平成26年 1月10日	1次試験 平成26年 1月18日	(推薦採用試験) 陸上自衛隊 高等工科学校生徒	男子で 17歳未満の者 中学卒業 (見込みを含む)	平成25年 11月1日 ～ 平成25年 12月6日	平成26年 1月11日 ～ 1月13日 (いずれか1日)

※詳しくは自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください

安芸市本町3丁目11-5(Smile Aki前 2F) 電話 (0887)35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

—農林水産課 水産振興班—
平成24年度採用
原山 博敬 (26歳)

室戸の水産業のために
がんばりますので
よろしくお願いします。



農林水産課の原山です。農林水産課は農林土木班、農林振興班、水産振興班の三つの班に分かれており、第一次産業関係の仕事に携わっています。

その中で、私の所属する水産振興班について紹介させていただきます。

私の班の仕事は、大きく二つの事業に分類することができます。

漁港や荷捌き所の建設などを行うハード事業と、水産振興のための支援を行うソフト事業と呼ばれるものです。

ハード事業は、室戸市の管理漁港が8カ所あるうち、現在は羽根漁港の護岸の整備を行っており、平成28年度に完成予定です。

ソフト事業は、室戸沖で釣獲されたキンメダイのブランド化を推進するためのPR事業として、パンフレットの作成や商品開発等の取り組みを行っています。

また、市場における衛生管理体制の強化整備として、防鳥ネットの設置やフオークリフト用消毒槽の設置等を行い、またヒラメやイサキの稚魚の放流、アオリイカの産卵床の設置等、漁業者の所得向上を目的とした取り組みや、水産資源を絶やさない、豊かな漁場を確保するための取り組みを行っています。

放流した稚魚が成長し、室戸の海でまた新たな生命を育んでいくにつれて嬉しく思います。

その他にも、サメの駆除事業を行っており、昨年度は深夜1時30分から漁師の方の船に乗せていただき、一緒にサメの駆除を体験してきました。約50匹の釣果があり、大きいものでは3m近いサメもいました。室

戸の海に、こんなに数多くのサメがいるとは思いません。なかつたので、改めて海に潜む危険性を実感しました。

山の恵み、海の恵みにより発展してきた室戸の基盤は第一次産業であり、農林水産業の活性化のためにガンバっていききたいと思っています。



現場で体験することが一番勉強になります。

人権擁護委員をご存知ですか？



◎人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです。

人権擁護委員は地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置をとるとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動をするを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】 高知地方法務局 人権擁護課 ☎088-822-3503
人権啓発課 啓発班 ☎22-5115



新しく人権擁護委員になられた
弘田卓司さんです

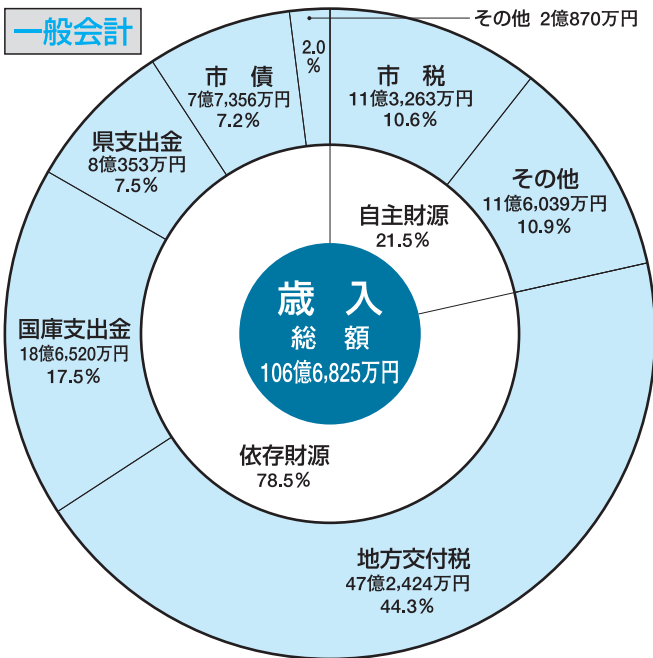
「口座振込支払通知ハガキ」送付廃止のお知らせ

室戸市では、現在口座振込で支払いを行った場合、口座振込支払通知書(シールハガキ)を送付していますが、会計事務処理の合理化と経費節減のため、平成26年度分(平成26年4月1日)より口座振込支払通知ハガキの送付を廃止とさせていただきます。

皆さんの預金通帳には、振込日、室戸市担当課名、金額が印字されます。通帳記帳により入金の確認をお願いします。振込内容でご不明な場合は、印字された担当課、または会計課へお問い合わせください。

※なお、通知ハガキが必要な方は、所定の申込書に記入の上、会計課へ提出してください。
(申込用紙は会計課に設置、および室戸市のホームページからもダウンロードできます。)

室戸市の平成24年度の一般会計と特別会計の決算状況をお知らせします



平成24年度決算状況

市が基本的な一般の事務を処理するための一般会計の決算総額は、歳入が106億8,825万円、歳出が103億8,461万円で、翌年度に繰り越すべき財源7,559万円を差し引いた実質収支額は、2億805万円の黒字決算となりました。

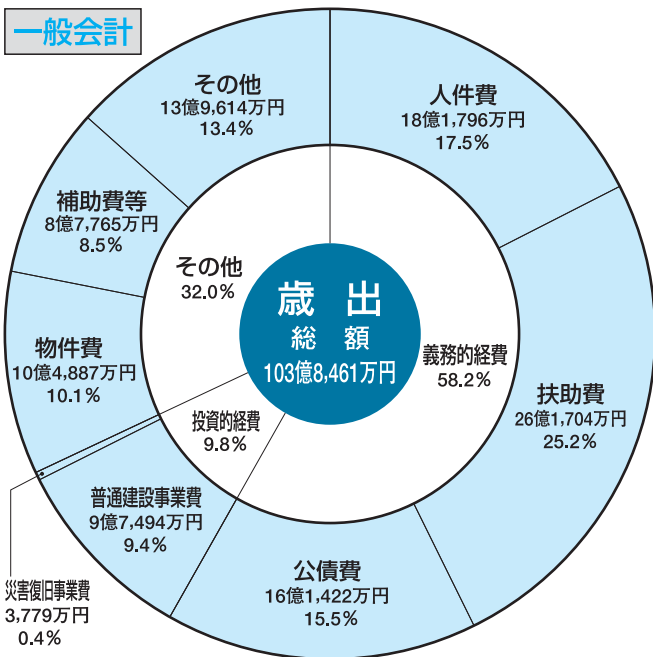
歳入、歳出の項目別総額は左表のとおりであります。歳入の主なものとしては、長引く景気の低迷等により、市税が対前年度比6,931万円、5.8%の減となりましたが、自主財源の総額は繰越金等の増により、22億9,302万円で対前年度比1億3,572万円、6.3%増加し、自主財源比率は21.5%(前年度19.2%)となりました。一方、第三セクターの解散等により、市債が7億7,356万円となり、対前年度比3億8,873万円、33.4%の減となったほか、地方交付税が47億2,424万円で、対前年度比1億8,501万円、3.8%の減となるなど、依存財源の総額は83億7,523万円で、対前年度比6億9,507万円、7.7%の減となりました。

歳出については、扶助費は生活保護費等の増により、対前年度比8,410万円、3.3%の増となりましたが、人件費は、退職手当等の減により、対前年度比2億972万円、10.3%の減となり、公債費を含めた義務的経費の総額では60億4,922万円、対前年度比1億2,398万円、2.0%の減となりました。また、羽根小規模工業用地開発事業の開始などにより、普通建設事業費が対前年度比1億1,270万円、13.1%の増となり、投資的経費の総額では10億1,273万円、対前年度比1億1,773万円、13.2%の大幅増となりました。その他の経費については左表「歳入、性質別歳出決算額の構成」のとおりとなっています。

また、普通会計決算における主要指標は、経常収支比率96.9%(全国平均90.7%)、財政力指数0.21(全国平均0.50%)、実質公債費比率18.7%(全国平均9.2%)となっており、依然として硬直化した厳しい財政状況となっています。今後においても引き続き、新・室戸市行財政改革プラン等に基づいた、市税等の徴収強化や人件費・需用費等の抑制に努めるとともに、収支見通しに基づく公共事業の計画的な実施、適正な起債発行等に取り組んでいかなければなりません。

※金額の単位を万円に端数調整しています。

性質別歳出決算額の構成



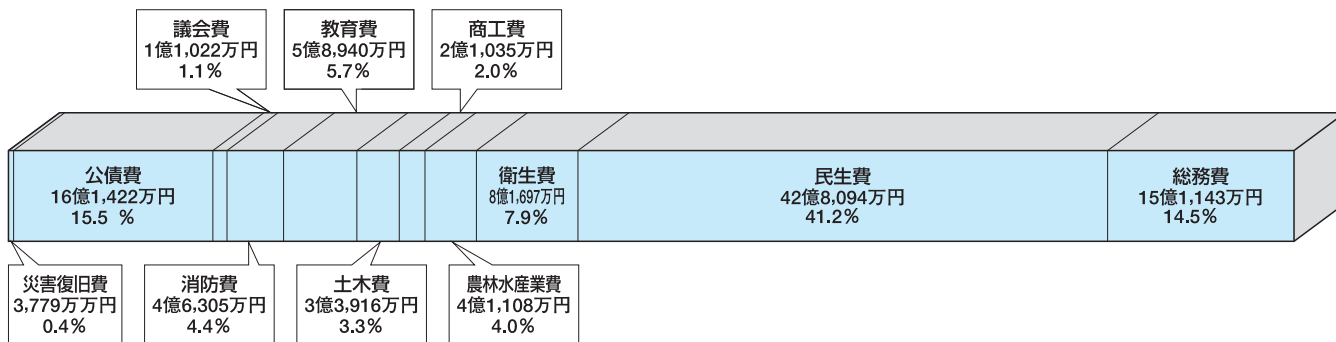
〈用語解説〉

- 一般会計・・・市の基本的な施策をまかなう経費を経理する会計
- 市債・・・市の借入金
- 地方交付税・・・国が徴収した税金の一定割合を市町村の財政需要に合わせて、配分するお金
- 国庫支出金(県支出金)・・・特定の事業に対する国や県からの負担金や補助金等
- 繰入金・・・市の基金(家計でいう貯金)を取り崩して、歳入として繰り入れること
- 公債費・・・市債を返済するためのお金
- 投資的経費・・・施設や道路、公園などの建設事業費等
- 扶助費・・・生活保護、児童、高齢者、身体障害者などの福祉のために支出される経費
- 普通会計・・・室戸市の場合、一般会計、海洋深層水給水事業特別会計、障害程度区分認定審査会運営事業特別会計の3会計を合算した会計区分
- 財政力指数・・・財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間平均で、1.0以上なら国からの交付金を受けなくても行政サービスが提供できる
- 実質収支比率・・・歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を引いた額が、標準財政規模に対してどれくらいかを示すもの

財 政

一般会計

平成24年度目的別歳出決算額の構成
総額 103億8,461万円



*このような事業を行いました



平成24年度 特別会計決算

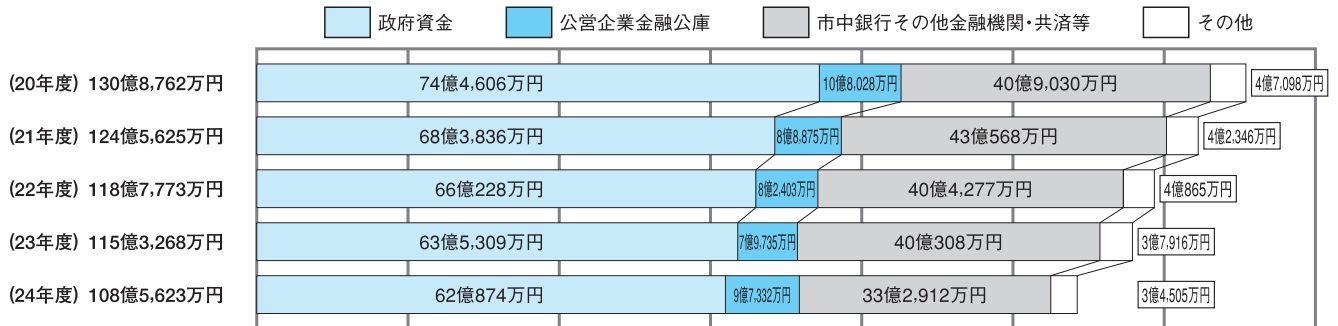
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	31億5,608万円	36億7,785万円	△5億2,177万円
介護認定審査会運営事業	530万円	530万円	0万円
介護保険事業	21億3,731万円	21億2,978万円	753万円
海洋深層水給水事業	3,663万円	3,663万円	0万円
障害程度区分認定審査会運営事業	81万円	81万円	0万円
後期高齢者医療事業	2億5,031万円	2億4,564万円	467万円

市有財産の状況

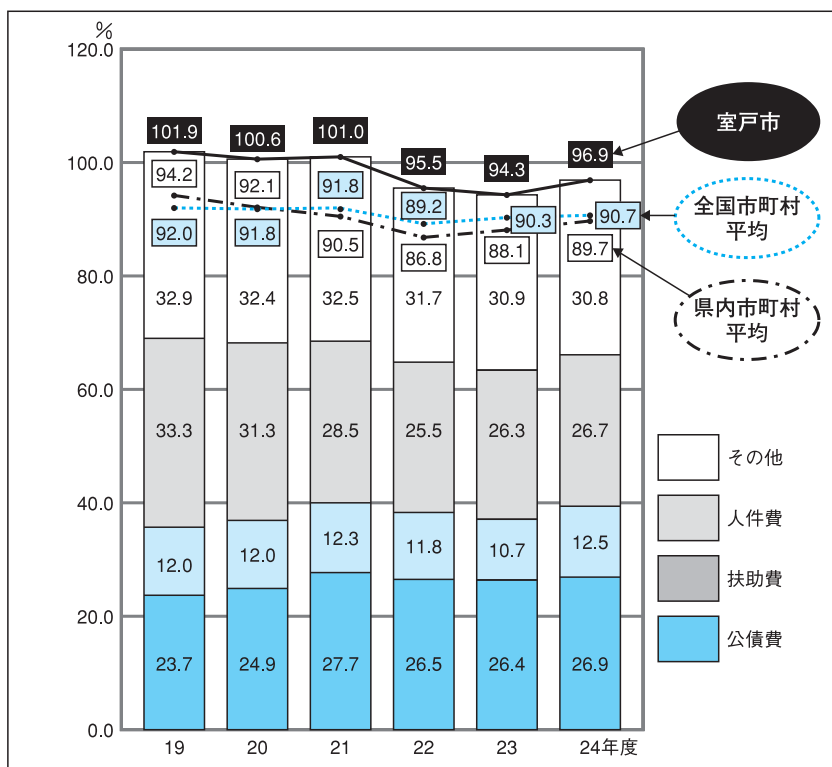
平成25年3月31日現在

区分	数量	主な内容
土地	19,382,966㎡	山林 18,027,612㎡ 学校 119,594㎡ 公営住宅 82,229㎡ 庁舎 7,559㎡ 消防施設 6,477㎡ その他 1,139,495㎡
建物	162,510㎡	学校 45,746㎡ 公営住宅 43,143㎡ 庁舎 6,896㎡ 消防施設 2,871㎡ その他 63,854㎡
動産(船舶)	28.10 t	船舶3隻
有価証券	636万円	土佐くろしお鉄道株券500万円 四国電力株券66万円 阿佐海岸鉄道株券40万円 株テレビ高知株券30万円
出資による権利	3億9,278万円	安芸広域ふるさと市町村圏基金出資金2億2,184万円 全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金1億円 高知県漁業信用基金協会出資金3,980万円 高知県農業信用基金協会出資金 1,311万円 ほか
物品	511台	ミシン190台 消防自動車他自動車101台 消防小型動力ポンプ13台 電動裁断機 1台 投票用紙計数器 4台 ほか
債権	6億3,882万円	住宅新築資金等貸付金4億6,345万円 奨学資金貸付金1億4,817万円 産業育成資金貸付金2,214万円 同和小口資金貸付金277万円 入学準備金貸付金210万円ほか
基金	19億5,454万円	財政調整積立基金9億6,461万円 減債基金4億3,887万円 ふるさと創生基金1億1,944万円 地域福祉基金2,634万円 ほか

年度末市債残高の推移 (普通会計)



経常収支比率の推移 (普通会計)



経常収支比率

人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出する経費に、市税、地方交付税を中心とする毎年経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見るものです。

$$\left(\frac{\text{経常経費への充当一般財源(人件費、扶助費、公債費等)}}{\text{経常一般財源の総額(市税、普通交付税、使用料等)}} \right) \times 100(\%)$$

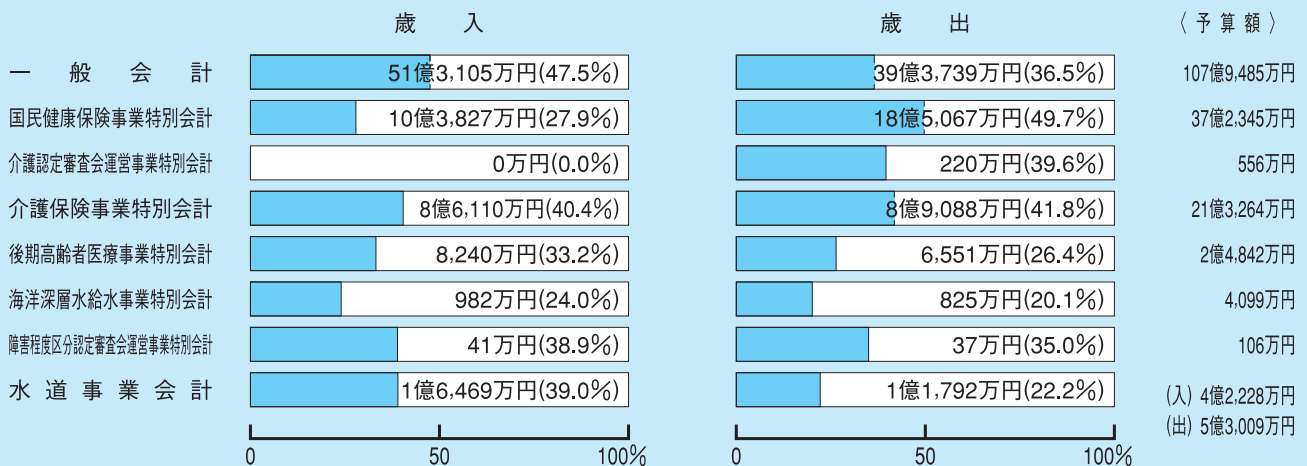
低いほど臨時的な経費にまわす財源を確保できることになり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いということになります。

一般的には80%の範囲内が望ましいとされていますが、本市においては、左図に示される高い比率で推移し「財政構造の弾力性」が失われています。

このような状態を改善するため、職員数の削減、新たな借入金の抑制など歳出改革の取り組みを行っています。

<平成25年度各会計歳入歳出予算執行状況>

平成25年9月30日現在



(会計別一時借入金現在高)

平成25年9月30日現在

会 計 名	現 在 高	予算に定める借入れの最高額
一 般 会 計	0 円	18億円
国民健康保険事業特別会計	0 円	5億5,000万円
水道事業会計	0 円	8,000万円
計	0 円	—

室戸市の給与・定員管理等について

1. 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

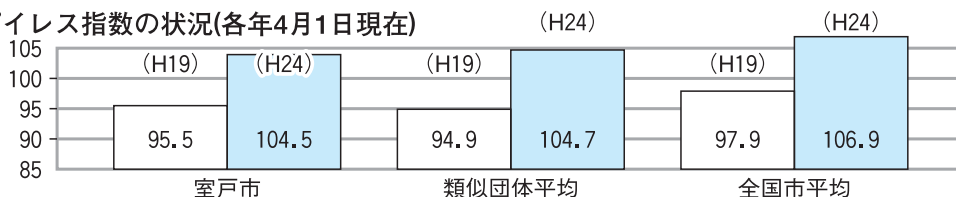
区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成23年度の人件費率
24年度	15,521人	10,413,069千円	208,048千円	1,818,650千円	17.47%	18.83%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考)平成24年度類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
24年度	226人	761,306千円	111,048千円	264,764千円	1,137,118千円	5,031千円	5,808千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3. 室戸市のH24指数は、国の時限的な給与改定特例法による給与削減の影響を加味した場合の指数である。(参考：減額前指数96.6)

2. 一般行政職給料表の状況(平成25年4月1日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,900円	186,100円	223,200円	262,200円	289,500円	320,900円
最高号級の給料月額	244,000円	309,500円	356,700円	390,400円	402,800円	424,900円

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
室 戸 市	38.5歳	289,447円	324,111円	305,564円
高 知 県	43.4歳	330,578円	390,281円	351,179円
国 (H25.4.1時点)	43.1歳	332,446円	—	405,463円
類似団体(H24.4.1時点)	43.0歳	323,756円	373,941円	349,806円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)
室 戸 市	53.4歳	5人	335,620円	346,020円	338,220円
うち学校給食員	—	—	—	—	—
うち保育調理師	—	—	—	—	—
高 知 県	55.2歳	67人	324,582円	351,571円	336,342円
国 (H25.4.1時点)	49.9歳	—	286,850円	—	325,400円
類似団体(H24.4.1時点)	49.2歳	平均 25人	307,716円	331,694円	320,458円

区 分	民 間			参 考 年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	公務員 C	民 間 D	C/D
室 戸 市	うち学校給食員	43.6歳	214,800円	5,640,984円	2,952,600円	1.91
	うち保育調理師					

- (注) 1.「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
 2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3.民間データは、総務省から提供されたもので、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査報告(賃金センサス。10人以上の常用労働者を雇用する事業所を対象に、常用労働者のうち一般労働者について集計したもの。)のデータを使用している。(平成21年から23年の3カ年平均) ※本年度については、調査報告が遅れているため昨年度のデータを使用
 *「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する労働者をいう。
 ①期間を定めずに雇われている労働者
 ②1ヵ月を超える期間を定めて雇われている労働者
 ③日々または1ヵ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者
 *「一般労働者」とは、短時間労働者(同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者)以外の労働者をいう。
 4.民間データの労働者には、正社員だけでなく、いわゆる非正規雇用の労働者も含まれているが、技能労務職のデータは、任期の定めのない正規任用の常勤職員のみであり、臨時・非常勤職員は含んでいない。また、年齢、業務内容、雇用形態等の点において技能労務職の給与データと完全に一致しているものではない。
 5.年収ベースの「公務員C」および「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	室 戸 市	高 知 県	国
一般行政職	大学卒	161,900円	I種 185,800円 II種 172,200円
	高校卒	140,400円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	経験年数5年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	216,293円	275,715円	307,931円
	高校卒	188,300円	227,200円	283,050円

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補、技師補	21人	15.9%
2 級	主事、技師	20人	15.2%
3 級	主任、主幹	24人	18.2%
4 級	班 長	28人	21.2%
5 級	課 長 補 佐	23人	17.4%
6 級	課 長	16人	12.1%

(注)

- 1.室戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務成績については評定を行ってはいるが、その成績に応じての昇給ではなく一律支給としている。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

室 戸 市		高 知 県		国	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,218千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,544千円		—	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期 1.225月分	0.635月分	6月期 1.225月分	0.65月分	6月期 1.225月分	0.675月分
(-)月分	(-)月分	(0.65)月分	(0.325)月分	(0.65)月分	(0.325)月分
12月期 1.325月分	0.635月分	12月期 1.325月分	0.65月分	12月期 1.375月分	0.675月分
(-)月分	(-)月分	(0.725)月分	(0.325)月分	(0.80)月分	(0.325)月分
計 2.55月分	1.27月分	計 2.55月分	1.30月分	計 2.60月分	1.35月分
(-)月分	(-)月分	(1.375)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15% ・管理職加算0%		(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~20%		(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員にかかる支給割合である。【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 一律支給

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

室 戸 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
(退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額(平成24年度) 18,396千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

人 事

(3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	3,695千円
支給職員1人当たり平均支給月額(平成24年度決算)	6,843円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	19.9%
手当の種類(手当数)	5
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象事務 左記職員に対する支給単価
防疫手当	感染症等防疫または獣類の死体処理に従事した職員 日額1,000円
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅病人の救護または移送をする作業に従事した職員 1回1,000円
	行旅病人(無縁人骨の処理を含む)を収容する作業に従事した職員 1回2,000円
消防手当	火災、救助、水防等のため緊急出動した消防職員 1勤務450円
夜間特殊手当	消防職員で深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に通信、受付等の勤務に従事した職員 2時間未満410円 2時間以上730円
救急出動手当	救急業務に従事した職員 1回300円
	救急救命士として業務に従事する職員 1回510円

(4) 時間外勤務手当(普通会計決算)

支給実績(平成24年度決算)	26,708千円	支給実績(平成23年度決算)	30,272千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	118千円	職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	133千円

(5) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	国の制度との異同	支給実績 (24年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給月額 (24年度普通会計決算)
扶養手当	同	20,488千円	17,400円
住居手当	同	11,165千円	21,000円
通勤手当	一部異なる	11,615千円	7,000円
管理職手当	同	10,200千円	42,500円
休日勤務手当	同	12,832千円	19,800円

6. 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分		給料月額等	区分	給料月額等	(24年度支給割合)		
給料	市長	660,000円	報酬	議長	320,000円	期末手当	2.55月分
	副市長	576,000円		副議長	280,000円		
	教育長	551,000円		議員	260,000円		
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	給料月額×勤続年数×100分の400		10,560,000円		任期毎	
	教育長	給料月額×勤続年数×100分の300		6,912,000円		任期毎	
		給料月額×勤続年数×100分の200		4,408,000円		任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	一般	47	46	1	市長公室の新設等による
	行政	17	18	△1	職員数減に伴う削減
	計	50	53	△3	障害者関係部門の再編、滞納整理課等職員数減に伴う削減
	衛生	11	9	2	火葬場関連業務による増員、保健師の増員
	農林水産	11	12	△1	職員数減に伴う削減
	商工	3	3	0	
	土木	14	15	△1	職員数減に伴う削減
	計	156	159	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 101人
	教育部門	16	17	△1	職員数減に伴う削減
消防部門	49	50	△1	職員数減に伴う削減	
計	65	67	△2		
小計	221	226	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 142人	
公益事業等計	水道	7	7	0	
	その他(国保介護)	11	11	0	
	小計	18	18	0	
合計	239 [282]	244 [282]	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 154人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。
2. []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	15人	28人	29人	22人	35人	22人	26人	13人	21人	27人	0人	239人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		170	165	161	160	159	156	▲ 14 - 8.2%
教 育		23	19	19	18	17	16	▲ 7 -30.4%
消 防		51	51	52	51	50	49	▲ 2 - 3.9%
普通会計計		244	235	232	229	226	221	▲ 23 - 9.4%
公営企業等会計		20	20	20	19	18	18	▲ 2 -10.0%
総合計		264	255	252	248	244	239	▲ 25 - 9.5%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8. 職員の勤務時間、勤務条件に関する状況

(1) 勤務時間

一週間あたり38時間45分が勤務時間であり、公務の運営上の事情により特別な形態で勤務する必要のある職員(消防職員等)を除き、月曜日から金曜日までの5日間において、1日7時間45分としております。

一般的な勤務時間は、午前8時30分～午後5時15分(休憩時間は正午から午後1時)となっています。

(2) 休 暇

年次有給休暇として、1年に20日の休暇を付与しています。この休暇は1時間単位で取得することができます。

また、残余の休暇日数を翌年に20日を超えない範囲で繰り越すことができます。

職員の年次有給休暇の取得状況

平成24年度平均使用日数・11.3日	平成23年度平均使用日数・11.9日	このほかに病気休暇、忌引、出産等の特別な事由による休暇(特別休暇)があります。
--------------------	--------------------	---

(3) 分限および懲戒並びに服務の状況

分限処分とは、一定の事由のある場合に、職員に不利益な休職・降任・免職の処分を行うことです。

懲戒処分とは、一定の義務違反に対して、職員に戒告・減給・停職・免職の処分を行うことです。

平成24年度分限処分対象者

平成24年度懲戒処分対象者

休職処分……………2名	該 当 者……………なし
-------------	--------------

(4) 職員研修の状況

職員に知識技能等を取得させ、資質向上と勤務能力の発揮および増進させることを目的に研修を行っています。

研 修 (平成24年度実績)

区 分	受講者数	内 容	具体的な研修事業名
室戸市主催研修	763	室戸市が主催し、外部講師等により職員向けに行う研修	待遇、メンタルヘルス、人権問題啓発推進講座等
	252	新採用職員から採用3年目までの職員を対象として、各課の課長等が講師として実施する研修	職場内講師研修、市長と新採用職員の意見交換会等
	45	課長級に求められる能力の向上を図るため実施する研修	課長研修(2回開催)
階層別研修	54	経験年数、役職別に、こうち人づくり広域連合が実施する研修	新採用職員、採用3・5・10年目職員、係長、課長補佐、課長研修等
基本研修	43		
専門研修	20	業務遂行力、個人能力向上のため、こうち人づくり広域連合が実施する研修	パソコン(集合)、議会事務、滞納事務、企業決算、政策法務、自治体法務等
派遣研修	9	業務遂行力、個人能力向上のため、他団体が主催する研修等	財産調査と差押の実務、文書管理の実務、社会保険・労働保険の基礎実務、土木技術職員研修等

(5) 職員の福祉の状況

職員の健康確保と福利厚生のために、各種検診や互助会制度による厚生事業を行っています。

また、公務上被災した職員については、地方公務員災害補償法に基づく補償が行われます。

①検診・検査(平成24年度) 定期検診……………110人 人間ドック……………171人 ②互助会制度(平成24年度)

会員数	市の負担	会員の掛金	事 業 内 容
247人	4,835千円	4,834千円	医療費助成、死亡弔慰金、傷病・災害見舞金、結婚・出産等祝金、休養施設利用助成等

③公務災害の発生状況(平成24年度)……………2件

クイズ

次は2035年の65歳以上の老年人口の割合(%)です。
室戸市はどれでしょう？

① 37.4 ② 33.0 ③ 52.3

(こたえ) 室戸市は ③ 52.3です。ちなみに①は高知県、②は高知市です。

65歳以上の方が総人口に占める割合を、高齢化率といいます。

高齢化率の割合が7%~14% 高齢化社会

14%~21% 高齢社会

21%~ 超高齢社会といいます。

(WHO(世界保健機構)定義による)



室戸市の人口は2000年と比べ半分以下。ほぼ2人に1人が高齢者となり、県内で最も高齢化が進行する割合が高いと予測されています。

このような超高齢化の社会をどのように生き抜くか、これからの大きな課題です。

内閣府所管のシニアルネサンス財団は、電話相談により高齢者の悩み等を集約・分析した結果「高齢者社会が抱える問題は、高齢者、特に男性は、なぜ地域社会にスムーズに参加できないか。なぜ社会活動に参加できないかに尽きるといっても過言ではない。」とし、この問題を解決するには「高齢者の社会参加と男女共同参画社会の実現」としています。つまり、支え合う社会ができないと豊かな社会にはならない。男性と女性が肩肘を張って支え合えない。個々の人が自立し、それぞれの役割を認識しつつ支え合うことがよりよい高齢者社会の実現につながるということです。

高齢者社会では、高齢者を在宅介護しなければならないケースも増えてきます。高齢者介護はゴールが見えないマラソンのようなものです。「男性は仕事、女性は家庭」というような固定的な役割分担意識にとらわれていては、一方に過度の負担がかかり、ゴールにたどり着くことが難しくなってしまいます。男性と女性が互いに協力しあって息の長い介護を続けることが必要です。

そして、何よりも大事なことは、個人が老化を遅らせる努力をすることが必要です。

特定非営利活動法人 こうち男女共同参画ポレール理事長の松崎淳子先生は次のように提言されています。

年齢を重ねることは素敵なことだと思いますが、加齢には老化がついてまわります。老化を遅らせるために、今持っている能力を使いましょう。

老化を遅らせるヒント

○家事を続ける。 ○情報や知識の取り込みに関心を持つ。 ○地域の一員としての役割を持つ。

老化防止は医療費を使わないことに繋がり、ひいては若い人たちに迷惑をかけないことに繋がっていきます。よりよい高齢者社会の実現を目指しましょう。

【お問い合わせ先】 人権啓発課 啓発班 ☎22-5115



「健康をチェックしましょう！」

No.7

☆今月は、前立腺がん検診についてのご紹介をします。



(1)前立腺がんとは

■ 前立腺がんという病気とは？

男性にある前立腺という臓器ががんになってしまうがんのことです。

高齢化、食生活の欧米化の影響で、患者数・死亡者数が増加しています。

■ 前立腺がんの症状とは

特徴的な症状には、尿が出にくくなったり、尿の回数が増えるといった兆候が表れてきます。尿を出し切っても尿が残っていると感じる残尿感、膀胱がある下腹部が張ってくることやひどい場合には血尿が出てくることもあります。

■ 早期発見が大切

前立腺がんという病気は、年齢を重ねていくことで起きる頻尿・残尿といった排尿機能低下で起こる症状と似ていますので、がん気づかない場合もあります。

前立腺がんは進行が遅く、早期での症状がない場合もあるため、早目の検査や定期的な検査が重要になってきます。もし、自覚症状があったり心配なことがある場合には泌尿器科へご相談ください。

■ 前立腺がんを予防するには？

前立腺がんにかかりにくくするための予防策として、乳製品・肉類等の動物性脂肪の取りすぎ、喫煙や飲酒には気をつけてください。

その他には、睡眠時間を多くとることも体にとってはとても大切です。

年金だより

ご存じですか？ 国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、国民年金の加入手続きを行い、月額15,040円（平成25年度の金額）の国民年金保険料を納めることになります。この国民年金保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって国民年金保険料の納付を免除される特例免除があります。特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行い、国民年金保険料の納付が免除されるものです（配偶者・世帯主に一定額以上の所得があるときは国民年金保険料免除が認められない場合があります）。

審査

通常の場合	⇒	申請者本人の所得	申請者の配偶者の所得	世帯主の所得
特例免除の場合	⇒	申請者本人の所得	申請者の配偶者の所得	世帯主の所得

手続き

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。「国民年金保険料免除申請書」を市民課 保険年金班や各出張所へ提出してください。また、この特例免除は、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ②認め印
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

追納のおすすめ

国民年金には、10年以内なら免除や納付猶予などの承認を受けた期間の国民年金保険料を納めることができる追納という制度があります。追納することにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除や納付猶予などが承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の国民年金保険料に加算金がつきますので、早めに追納することをおすすめします。

【お問い合わせ先】 南国年金事務所 ☎088-864-1111 市民課保険年金班 ☎22-5131

税務課からのお知らせ

●償却資産の申告書を受け付けています

◎申告をしていただく方

室戸市内で事業を営む人（農林水産業を営む人、工場や商店の経営者、駐車場や店舗または住宅を貸し付けている人など）で償却資産を1月1日現在にお持ちの方です。（個人・法人を問わず）

◎償却資産ってなに？

土地・家屋以外の事業用に使われている資産のうち、減価償却の対象として税務署に申告しているものです。

◎申告締切り日／平成26年1月31日

※新たに対象になられた方は、申告書をお送りしますので税務課 市民税班までご連絡ください。（昨年度に申告していただいた方には、税務課から申告書をお送りします。）

●平成26年度（25年分）給与支払報告書の提出をお願いします

毎年1月1日現在において給与の支払をされている事業主で、所得税の源泉徴収をする義務のある事業主は、平成26年1月31日までに「給与支払報告書」を、給与の支払いを受けている方が1月1日現在お住まいの市町村に提出する必要があります。また年の途中で退職した方についても提出する必要があります。（提出期間は平成26年1月6日～31日までです）



償却資産の申告、給与支払い報告書の提出は、eLTAX(エルタックス)によりパソコンから電子申告がご利用いただけます。eLTAX(エルタックス)に関する情報はこちらのホームページをご覧ください。（<http://www.eltax.jp>）

●平成26年度 市・県民税、国民健康保険税の申告相談日程の案内について

平成26年度 市・県民税、国民健康保険税の申告相談日程は、広報1月号への折り込みのみでの案内になります。市民の皆さん一人一人の案内は行いませんのでご了承ください。

また、毎年2月に行っている公的年金受給者の確定申告相談会は、今年行わないことになりましたのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

税務課 市民税班 ☎22-5127 収納班 ☎22-5128 資産税班 ☎22-5130

ご注意ください！

12月25日は、国民健康保険税第6期、市・県民税の第3期の納期限です

納付は便利な口座振替で納めましょう！

【お問い合わせ先】 税務課 市民税班 ☎22-5127
収納班 ☎22-5128
資産税班 ☎22-5130



徴収強化月間

滞納整理課では12月から翌年の3月までを徴収強化月間と称して、特に現年未納者に対する徴収を強化していきます。

お手元に督促状および催告書等が届きましたら早急に納付されるか、滞納整理課まで相談してください。
催告書等の期限までに、納付および連絡がない場合は法律に基づく滞納処分を行います。
なお、以前からの滞納分については随時、滞納処分を行っています。

《こんな話をよく聞きます》

○集金に来てくれたら払う。

*集金訪問はしません。

ほとんどの人が期日内に銀行や市役所等で納付しており、1人を集金してしまうと公平性の観点から全件しなくてはならず、その業務に従事する人件費もかかってくるからです。納付をしていない人のために、納付している人の税金が使われるのはおかしいと考えています。

○3月に1年分まとめて払う。

*納期内納付を守っていただくために、認めておりません。

ただし、自営業等毎月の収入が安定せず年に数回しか納付できない場合は相談してください。督促手数料・延滞金はかかりますが、内容によっては滞納処分の時期を一時待つ場合があります。

市役所では個別の事情は分かりません。納められない時はまずご相談を！

納付に関するご相談	滞納整理課	☎ 22-5153
課税に関するご相談	税務課 市民税班	☎ 22-5127
	資産税班	☎ 22-5130

《住宅新築資金等貸付金をご利用の皆さんへ》

ご確認ください！

☆火災保険は、失効していませんか？

☆火災保険への質権の設定がされていますか？

- ・新築資金の貸付契約上で火災保険への加入を必須条件にしています。
- ・万が一対象物件が火災にあった場合でも残債についてはすべて支払っていただかなければなりませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 滞納整理課 ☎ 22-5153



ジオパークという「まちづくり」に必要な考え方

室戸ジオパーク推進協議会 地理専門員 柚洞 一央

4年ごとの再審査で持続的な地域活動が重要視されるジオパーク制度。行政だけでなく地域住民や民間団体などの活動が問われます。地域住民がかかわっていく必要があるという考えは、実はジオパークだけでなく国も積極的に進めています。「新しい公共」と呼ばれるものです。これまでの公共サービスは、行政が管理的に提供する立場、市民は供給される立場という考え方が主流でした。これからは、地域住民、民間企業、行政が一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働することが重要だと考えられています。

日本海に浮かぶ人口約2400人の離島、島根県海士町では、地域住民と行政による新しいまちづくりが進んでいます。この町のキャッチフレーズは「ないものはない！」。このキャッチフレーズには2つの意味があるそうです。「ないなりにやる」という意味と「最低限の必要なものはすべてここにあり」という意味です。コンビニもなく都会のような便利さはない。しかし、自然や郷土の恵みは潤沢。暮らすために必要なものは充分あり、今あるものの良さを島民みんなで上手に活かしていこうという考え方で、2010年にグッドデザイン賞を受賞した海士町総合振興計画には「お腹を空かせた人には魚を与えるのではなく、魚の獲り方を伝える。もつといえ、魚を獲り続



けなくなる気持ちになってもらう。自らが島の課題を見つけて、解決のために計画をつく。島のために行動すること。喜びであり幸せであることに気づき、新たな活動が生まれる。デザインしたのは、そんな島の「コミュニティ」とあります。

「ないものはない」という考え方には、シンプルでも満ち足りた暮らしを営むことが真の幸せではないか？という海士町ならではのメッセージが込められている気がします。新しい価値観でまちづくりに挑戦し続けている海士町、この考え方が都会の人たちに共感されてか、これまでに300人以上が都会などから移住しています。

都会と比較して「これがない、あれがない」ではなく、自分たちの地域の良さをみんなで共有し、地域住民、行政、民間企業みんなで助け合っ地域を動かしていく。そういった考え方の延長に、世界ジオパークの再認定もあるのではな

【お問い合わせ先】

室戸ジオパーク推進協議会事務局 ☎22-5161

【ホームページ】 <http://www.muroto-geo.jp/>

シリーズ ～ 南海地震に備えよう ～

☆ 家具転倒防止金具等取付け事業を行っています ☆

室戸市では、家具の転倒を防止するための金具代と、取付け費用を補助する事業を行っています。地震の揺れによってタンスや本棚が転倒し、下敷きになってけがをすると、後からやってくる津波から逃げる事ができません。ぜひこの事業を活用して、家具をしっかりと固定しましょう。

●補助対象者：下記のいずれかに該当する世帯

- (1) 世帯員全員が65歳以上で金具等の取付けが困難な世帯
- (2) 身体障害者がいる世帯で、世帯の全員が金具等の取付けが困難な場合

《注意事項》

- (1) 市が負担する上限額は1万5千円です。(事前に見積りをさせていただきます)
- (2) 見積りおよび取付け作業は公益社団法人室戸市シルバー人材センターが行います。
- (3) 金具等の取付けは、原則として自己の所有する家屋を対象とします。

借家等の場合は家主や管理者の承諾が必要です。

●お申し込み期限：平成26年1月31日まで 市役所総務課防災対策室(☎22-5132)で受付しています。



☆ 講演会のご案内 ～震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会～ ☆

高知県が主催して、高知県南海地震対策推進本部アドバイザーの矢守克也教授を招いた講演会が開催されます。参加費は無料となっていますのでぜひご参加ください。

- 日 時：12月21日(土) 午後1時30分～3時
- 場 所：高知新聞放送会館6階 (高知市本町3丁目2-15)
- 演 題：南海トラフ地震を生き抜く～かけがえない命を守るために、いま何ができるか～
- 講 師：京都大学防災研究所・巨大災害研究センター 矢守克也 教授

●お申し込み方法：下記お問い合わせ先(県庁南海地震対策課)にお名前をお知らせください。

●お申し込み期限：12月16日(月)

- ご 注 意：①会場には駐車場がありません。最寄りの駐車場をご利用ください。
- ②託児サービスを設けています(生後6か月～9歳まで)。ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

【お問い合わせ先】 高知県庁南海地震対策課 企画調整担当 ☎088-823-9798

わが家のたからっ子



くぼ うち はる と 窪 内 陽 翔 くん

平成24年12月11日生まれ
窪内亮さん、美咲さんの三男(佐喜浜町)
「お兄ちゃんたちと仲良く元気に育ってね。」
～父・母より～



1才の誕生日をむかえる 室戸市在住 のお子さんで、誕生月の広報に掲載する写真を募集しています。

●1月号募集締切り日：平成25年12月9日(H25年1月生まれの子どもさん)

●2月号募集締切り日：平成26年1月8日(H25年2月生まれの子どもさん)

※お申し込みが多くなった場合は、翌月号への掲載となることがありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 総務課 総務情報班 ☎22-5114



あつまれ！にわかっこ



にわかっこは、ご家庭で子育てをしておられる皆さんに無料で利用していただく子育て支援センターです。普段は佐喜浜保育所内でセンターを開設していますが、月に一回、室戸市保健福祉センター やすらぎで出張にわかっこを開設しています。お気軽に遊びに来てください♪



●日 時：12月3日(火) 午前9時～11時30分

●場 所：室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階和室

●内 容：クリスマスリースを作ろう、手作り楽器で遊ぼう

【お問い合わせ先】 佐喜浜保育所 ☎27-2844

「ふるさと室戸応援寄付金」のお礼

平成25年6月27日から10月24日までの間に「ふるさと室戸応援寄付金」として14人の方よりご寄付頂きました。頂いた寄付金につきましては、室戸市振興のために大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。

・ご寄付頂いた方のお名前

東京都千代田区 小林 中 様
埼玉県さいたま市 矢澤 徹 様
ほか12人



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は25年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・高知県・市町村

平成25年度 建設工事入札結果

入札日	工 事 名	落札業者	予定価格(円)税込	落札金額(円)税込
10月22日	平成24年度 繰越明許 椎名地区津波避難路整備工事	山 本 建 設	9,229,500	8,715,000
	平成24年度 繰越明許 浮津三番町西地区津波避難路整備工事	井 口 土 建	12,715,500	12,285,000
	平成24年度 繰越明許 里地区津波避難路整備工事	山 本 造 園	8,195,250	7,633,500
	平成24年度 繰越明許 上ノ内地区津波避難路整備工事	井 口 建 設	7,143,150	6,188,700
	平成24年度 繰越明許 ソーラー式避難誘導灯設置工事	(有)川崎電機商会	11,751,600	10,570,350

第45話

おんばさま

昔々、とつとの昔の事じゃった。佐喜浜村の庄屋に、それはそれは可愛い女の子が生まれた。大きくなるにつれて見目麗しさは一際輝き、若い衆らが嫁に貰いたい、婿に成りたい、とワイワイガヤガヤ。娘の周辺は来る日も来る日も騒々しい日々であった。

両親は一人娘に悪い虫が付かぬ内に、早く嫁にやるか婿を取るかせにゃならん。出来れば婿を取り庄屋の安泰を図りたい、と願って親戚中に婿探しを頼み回った。

娘はと或る日から気性が変わった。親戚からは、庄屋には身に余る家柄の男を持ち掛けても、娘は会おうともしない。来る縁談、来る縁談を断るばかり。日頃、気立てのやさしい娘のどこに頑固さが潜んでいたのか、両親はただ驚き呆れるばかりであった。

そんな娘に変化を感じ取った母親は、娘の部屋から夜な夜な物音が聞こえたり、早朝、部屋の前の廊下がなぜか濡れていたりする、不審な事を幾つか思い起こした。

それを見定めんと、次の夜から母親は娘の隣の部屋に潜み、襖を少し開けて様子を窺った。秋も深まり長い闇に閉ざされる丑三つ時だった。玄関の表戸が静かに開き、生暖かい風が吹き込んできた。すると、足音も無く人影が廊下をよぎった。

蒼白く月の光に照らされ浮かんだのは、浅葱色の狩衣を着た若者だった。一目で身分高く、良家の育ちの良さを感じさせた。男は細面であるが端正な顔立ちだった。取り分け、切れ長の目に特徴があり、一度見入られると疎むような目力があった。しかも瞬かなかった。

娘は男の視線の呪術にかかると、恍惚状態に陥って衣服を脱ぎ捨てた。男の身体は、良く鍛えられ発達していた。その手足全体で床に入った娘を強く抱きしめ房事にいった。娘は男に身を任せ、身をよじり、身体を反らせ、男の胸の中で悶えた。

母親はこんな激しい房事の現場を目撃して、ただ啞然とするばかりであった。

翌朝、母親は夫に男の存在を話した。

庄屋は娘に「その男、いったい何処の何奴だ」と怒りをあらわにして問い詰めたが、娘は「本当に知りません」と真顔で言うばかり。

娘はしばらく無言であったがようやく重い口を開いた。「この春、唐の谷川の奥の雄瀧さんの淵の近くへ山菜採りに行きました。そこで偶然、男に出会い、じっと見つめられ身動きが出来なくなりました。それから、男は毎夜通って来るようになりました」と話した。

それを聞いた庄屋は、遠い昔に聞いた雄瀧さんの魔物、大蛇が頭をよぎった。

そこで庄屋は、さっそく村はずれで八卦見もするおんば(産婆)さまに、占いを立ててもらった。すると、「娘は大蛇に魅入られているという卦がでた」といった。

うろたえる庄屋の顔を窺うおんばさまは、「男が本当に魔物か人間か、見分ける方法を一つ教えよう」と言った。見分け方を教わった庄屋は、すぐさま娘を呼んだ。「あの男は魔物の化身かも知れない、用心せねばならないぞ」そう言って、庄屋は、おんばさまから教わった方法を娘に伝えた。「男が今夜来たら、着物を脱ぐ前に背中を触ってみることだ。着物に縫い目があれば人間だ。縫い目が無ければ、着物はまやかし。魔物の化身だ」娘は、真剣な眼差しで父親の話に耳を傾けた。

そして「縫い目が無いときは、男の着物の襟元に、この縫い針を刺すんだ」と父親は言って、娘に長い糸を通した縫い針を渡した。

娘は男の態度に不安を感じていて、父親の話を素直に聞き入れた。縫い針を枕元に隠して夜を待った。

男は何時もの丑三つ時、生暖かい風と共に音も無く忍んできた。娘は男を部屋に迎え入れるや、男の背中に両手を回した。そして、着物の縫い目をまさぐった。しかし、男の着物には縫い目がなかった。なおもまさぐる。娘の指先に何か固いものがふれた。

(これは……!)

何か得体の知れないものが、パラッと剥がれた。娘はこれを窓越しの月の光にかざして見ると一枚の鱗であった。

娘は心の中で悲鳴を上げたが、何時ものように男と肌を合わせた。夜も白々と明け始めると、男は帰り支度を始めた。娘は隠し持っていた縫い針を襟元に刺した。その瞬間、男は一声「グウォー」と断末魔の叫び声を発して部屋を飛び出した。

翌朝、母親と娘の目に映ったものは、赤く血で染まった糸であった。玄関を抜け、さらに雄瀧さんの淵へと繋がっていた。

娘はその日から吐き気をもよおし、床に臥してしまった。

母親は一人、雄瀧の淵に来た。「ウォー、ウォー」と淵の底から唸り声がひくく聞こえる。恐る恐る淵の底を覗きこんだ。大蛇が二匹蝮を巻いていた。大蛇の縞模様は、男の着物の柄と同じであった。母親は絶句した。

気を取り戻した母親は、淵の底から微かに聞こえる話に耳を澄ました。

「本当に馬鹿な子だよ。人間の女なんかを構うから、こんな目に遭うんだ。縫い針から染み出した毒が体に回ってしまつて……」

しばらくすると「もう俺は長くはない。だけど、ただでは死なない。あの娘の体に俺の子種を宿してきた。じきに、盃七杯分の俺の子供が生まれる……」と言い残して間もなく、大蛇の鎌首が地に落ちた。

今度は、おんばさまに涙ながらにすがったのは母親であった。

おんばさまは事もなげに言った。「大蛇の子を生まない方法はあるさ。三月三日に桃酒を、五月五日に菖蒲酒を、九月九日に菊酒を飲むといい。さすれば大蛇の子は下りる」と言った。

娘はつわりが始まり、日毎に腹は大きくなる。母親は気が気では無い。五月五日を待ちかねて、菖蒲酒を飲ます。菖蒲酒を飲み干した娘は顔を歪めて苦痛に耐えながら庭に出た。すると、股間から血にまみれた蛇の子が流れ落ち、庭を赤く染めた。力尽きた娘は、遂に命を落とした。拾い集めた蛇の子は、大蛇の言葉通り盃に七杯分あった。

すべての後始末をした母親は、私の胸の奥深くにしまっておこうと誓った。

その夜、母親は、娘の秘密を知っているおんばさまを訪ねた。おんばさまは娘の最後の様子を聞くと、「痛々しいことよ」と、言って娘の哀れな生涯に涙をこぼした。

間もなく、庄屋の家で娘の葬儀が執り行われた。小さな葬儀を、と思った両親とは裏腹に大きな葬儀となった。小春日和の中、葬儀が始まるや否や、唐の谷川の奥山の峰々に黒い雲が垂れ込めたかと思うとあっと言う間に雲は走り豪雨となった。

誰言うとも無く「大蛇の祟りじゃ」と噂が広がった。

庄屋の家では、代々見目麗しい子供が生まれたが、どの子も脇の下に鱗型の痣が一つくっきりあった、という。

文 / 津 室 児
絵 / 山 本 清 衣



図書館だより

＊開館時間

火・水・土・日曜日 午前9時～午後5時
木・金曜日 午前9時～午後7時



＊除籍本の配布をしています

図書館玄関(入って左手)で除籍本を無料配布中です。ご自由にお持ち帰りください。
なお、配布はなくなり次第終了とさせていただきます。

＊新刊案内

- (児童) ・だちょうのたまごにいちゃん／あきやまただし
・危険生物大百科／今泉忠明、岡島秀治、武田正倫
・千の種のわたしへ／さとうまきこ ・ニコとニキ／あいはらひろゆき
・ぐりとぐらのてづくりブック／福音館書店編集部編
- (成人) ・副交感神経を活かして不調を治す！／伊藤剛 ・働かないの／群ようこ
・浮世絵でみる年中行事／中村祐子 ・朱鳥翔けよ／高松 康
・かぎ針で編むちいさなかわいいあみぐるみ／レディブックシリーズ

《12月カレンダー》

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 <small>天皇誕生日</small>	24	25	26	27 <small>館内整理日</small>	28
29	30	31	□…休館日			

【年末年始の休館について】
平成25年12月27日(金)～平成26年1月6日(月)まで休館します。

＊図書館からのお願い

まだ返していない本などはありませんか？
返却期限がすぎている本を見つめましたら、図書館までお持ち下さい。
図書館がお休みの場合は、図書館前にある、緑色の返却ボックスにご返却ください。

【お問い合わせ先】 室戸市立市民図書館 TEL/FAX 22-0161 (休館日：月曜・祝祭日・月の末日)



犬猫引取り有料化・犬猫引取り日程

◎平成24年10月1日より飼い犬・飼い猫の引取りが有料となっています。

・生後91日以上の子猫または猫1頭(匹)につき2,000円 ・生後90日以下の犬または猫1頭(匹)につき400円

現金は取扱いできませんので、引取りの際は必ず県証紙をご購入ください。

※上記料金分の県証紙と印鑑を引取り場所までお持ちください。

県証紙売場 ・四国銀行室戸支店 ・高知銀行室戸支店 ・室戸警察署内交通安全協会

県証紙売場

【引取り日時】

12月	6日(金)・20日(金)	午前9時～10時
1月	10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)	

【引取り場所】 旧室戸保健所(室戸岬町4321-2)

【お問い合わせ先】 安芸福祉保健所(安芸総合庁舎内) (☎0887-34-3173)、市民課 生活環境班(☎22-5126)

引取りされた犬や猫は新たな飼い主が見つかることなく、そのほとんどが処分されます。

引き渡す前にできるだけ自分で新たな飼い主を探す努力をしてください。

犬の放し飼い、糞の放置、犬猫の遺棄はしないように、また、狩猟犬の適正管理につとめましょう。



○年末・年始のごみの収集について

『正月は元日～5日は、お休みです。』

年末・年始のごみ収集については、年末31日(火)まで収集をおこないます。年始は1月6日(月)から収集をおこないますので、各地区の家庭ごみ収集カレンダーを確認のうえ、お間違いのないように出してください。

なお、年末年始については、ごみの量が多いため通常の収集時間と違う場合がありますので、朝8時までには必ず出すようにしてください。

○年末・年始の各施設へのごみの持ち込みについて

佐喜浜リサイクルセンター(TEL27-3855)および安芸広域メルトセンターへの年末年始の持ち込みは、いずれも次のとおりです。

- ・年末 12月27日(金)まで
- ・年始 1月6日(月)から通常勤務になります。(土、日、祝日は休み)
- ・受付 午前9時～午後4時

※佐喜浜リサイクルセンターへ持ち込みできるごみは、資源として回収できる物(ビン類、空缶、新聞、雑誌、ダンボール、ペットボトル、鉄類等)となっています。

※有害ごみ、電池、蛍光管等も搬入できます。

【お問い合わせ先】 市民課 生活環境班 ☎22-5126

12月健康推進事業予定表

日	曜	事業名	場所	時間
市 全 体				
5	木	市民交流広場(みんないるか)	室戸市 保健福祉センター やすらぎ	10:00~15:00
10	火	乳児健診4か月 (H25.7.19~H25.8.9生)		(受付)12:50~13:00
		乳児健診7か月 (H25.4.19~H25.5.9生)		(受付)12:45~12:55
		乳児健診10か月 (H25.1.19~H25.2.9生)		(受付)12:40~12:50
12	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00
17	火	3歳6か月児健診 (H22.4.29~H22.6.16生)		12:40~13:00
19	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00
20	金	子育てひろば・離乳食(ばくばく)教室		9:30~11:30

※健診等の日程は変更する場合があります。変更の際は対象者の方へ別途通知させていただきます。
※子どもの月齢を表記する場合に限り、～力月を～か月とひらがな表記しています。

日曜・祝日当番医日程表

下記のように当番医を定めましたが、都合によりやむを得ない場合は交代することもあります。

※次の点に十分ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

- 原則として、当番医は往診をいたしません。
- 急病(傷)者のみとして、一般患者は治療いたしません。
- 診療時間は原則として、午前9時から午後5時までとします。

月	日	曜	医療機関名	電話
12月	1	日	松本医院	25-3455
	8	日	山本病院	26-1810
	15	日	室戸中央病院	23-3311
	22	日	室戸病院	23-2345
	29	日	三宅医院	25-3135
31	火	室戸中央病院	23-3311	

夢ひろば催物案内

室戸市保健福祉センター

*主催者の都合により多少の変更がある可能性があります。ご了承ください。

月	日	曜	催物名	開演	お問い合わせ先
12月	10	火	夢ひろば・ボランティア講座 音響・照明技術研修会	18:30	保健介護課 ☎22-3100
	17	火	夢ひろば・ボランティア講座 音響・照明技術研修会	18:30	保健介護課 ☎22-3100
	22	日	いちむじん クリスマスコンサート	開演19:00 (開場18:30)	ZEY02010 ☎03-3496-8297

広報むろとへのご意見・ご要望をお寄せください
【総務課 総務情報班 ☎22-5114 ☎22-1120】

各種相談

※相談は無料 秘密は厳守されます

法律相談

(法律上のトラブル・心配ごとなど)

●日時 12月5日(木)・12月19日(木)
13時~16時

●場所 保健福祉センター やすらぎ 2階第1会議室

●相談員 高知弁護士会所属弁護士

※相談は、原則予約制となっておりますので弁護士会(☎088-822-4867)に月曜から金曜日、10時~16時までの間に電話予約してください。

行政相談

(役所の仕事やサービスで困っていることなど)

●日時 12月11日(水) 13時~15時

●場所 保健福祉センター やすらぎ 2階第1会議室

●相談員 中野金夫 ☎22-2415
山本君子 ☎25-2104

※相談日以外は自宅で相談に応じます。

人権相談

(いじめ・差別など人権問題に関すること)

●日時 12月9日(月) 10時~15時

●場所 市役所2階 第3会議室

●相談員 室戸市人権擁護委員

年金相談

(加入記録・見込み額など)

●日時 12月26日(木) 11時~15時
(12時~13時は昼休み)

●場所 市役所2階 第1会議室

●相談員 南国年金事務所職員

消費生活相談

(訪問販売・架空請求などのトラブル)

●日時 12月19日(木) 13時30分~15時30分

●場所 市役所2階 第3会議室

●相談員 池田多美子(室戸市消費生活相談員)

巡回ハローワーク

(職業相談・職業紹介など)

●日時 12月20日(金) 10時30分~14時30分
(12時~13時の間は閉室します)

●場所 保健福祉センター やすらぎ 2階第2・3会議室

●相談員 ハローワーク安芸職員

※雇用保険受給中の方は求職活動実績となりますので雇用保険受給資格者証を、ハローワークを利用されている方は、ハローワークカード(登録票)をお持ちください。